

事務事業名	大和市クリーンキャンペーン事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	環境農政部	生活環境保全課	美化推進係	小菅 直樹

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標		まちの健康・環境を守り育てるまち			
	個別目標		地球にやさしく活動する			
	めざす成果		ごみのない清潔なまちが維持されている			
根拠法令	名 称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
当該事業の法令等による義務付けの有無		無				
事務事業の期間	事業開始年度		事業終了（予定）年度		事業期間	
					設定無し	

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
市民、事業者		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	4,315	4,327	4,972
	人件費	6,264	6,301	6,301
目 的	総事業費	10,579	10,628	11,273
地域の方々によって地域美化が図られ、快適な生活環境を保持します。 手段、手法【実施手法：直営・委託】 自治会や各種団体・事業所に対し、地域美化の趣旨にご理解とご協力をいただき、市内の清掃を実施します。 また、環境サポーターによる地域の環境の見守りを行います。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		4,972
		合 計		4,972

3. 活動内容

活動指標1	名称	清掃の日ごみ回収量			単位	t
	内容説明	可燃・不燃ごみ回収量				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	70	70	70	
		実 績	68	57	――	
活動指標2	名称	参加団体数			単位	団体
	内容説明	クリーンキャンペーン参加団体数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	250	250	250	
		実 績	263	213	――	
活動指標3	名称	サポーター登録者数			単位	
	内容説明	環境サポーター活動登録者				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	0	50	70	
		実 績	0	42	――	
活動指標4	名称				単位	
	内容説明					
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定				
		実 績			――	

課 題
クリーンキャンペーン事業のうち「清掃の日」のように41年間継続して実施し、市民に概ね定着している事業もありますが、より多くの方々に清掃活動に参加していただけるよう新たな視点での事業を検討することも必要です。
また、自治会未加入者などクリーンキャンペーン事業そのものを十分知らない想定される市民にも浸透するような周知活動を行っていく必要があります。
さらに、地域環境の見守り活動である環境サポーターの登録者を増やすため、更なる周知活動が必要です。

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅰ：現状のまま継続
	地域美化活動への参加を広く市民に呼びかけるなど、クリーンキャンペーン活動の普及啓発に努めます。 広報紙・チラシの配布など、より多くの方々に参加してもらえるような周知活動を行います。 比較的清掃活動への参加率が低い世代の方々に、積極的に参加してもらえる方策を検討していきます。 また、環境サポーター活動に多くの方が参加してもらえるよう周知活動を行います。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	B：市が関与する必要性が低くなりつつある。
	B	B	B	清掃の日やクリーンキャンペーンの「一斉行動日」は、市が広く呼びかけを行ったり、発生したごみの回収を行うなど、市が関与する必要がありますが、例月街並み清掃などは、市民等の皆様に周知がなされてきており、市が関与する必要は低くなりつつあります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	これまで清掃活動に参加されたことがない方々にとっても参加しやすいように、様々な周知活動を行っていく必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	継続的な地域美化の啓発が重要であり、クリーンキャンペーン活動の個々の取組内容の充実を図るため、事業費の確保が必要となっています。また、活動に伴うごみの回収については、不法投棄未然防止事業と連携した対応を行っており、経費削減に努めています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	クリーンキャンペーン活動は、市域全体を対象としていることから、受益・負担は適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	市の広報やホームページ、自治会の回覧等の広報手段により、広く市民への情報提供に努めています。

事務事業名	不法投棄物未然防止事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	環境農政部	生活環境保全課	美化推進係	小菅 直樹

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち			
	個別目標	地球にやさしく活動する			
	めざす成果	ごみのない清潔なまちが維持されている			
根拠法令	名 称	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無			
事務事業の期間	事業開始年度 平成15年度		事業終了（予定）年度		事業期間
					設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費 (単位：千円)			
市民、事業者、市外からの来訪者		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	5,127	4,890	5,278
	人件費	8,106	8,154	8,154
目 的	総事業費	13,233	13,044	13,432
不法投棄やポイ捨ての未然防止を推進します。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・市内全域において、不法投棄及びポイ捨て等の監視パトロールを行います。 ・公有地の不法投棄物の回収を行います。 ・不法投棄やポイ捨て等の状況に応じて、不法投棄防止及びポイ捨て防止等の啓発看板の設置を行います。		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		5,278
		合 計		5,278

3. 活動内容

活動指標1	名称	不法投棄防止パトロールの実施回数		単位	回
	内容説明	不法投棄防止パトロールの実施回数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	200	200	200
		実 績	191	192	――
活動指標2	名称	不法投棄防止の啓発看板の配布・設置数		単位	枚
	内容説明	ポイ捨て防止・不法投棄防止の啓発看板の配布・設置枚数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	600	600	600
		実 績	517	582	――
活動指標3	名称	夜間パトロールの実施回数		単位	回
	内容説明	市職員による夜間の市内パトロール回数			
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定	4	4	4
		実 績	4	5	――
活動指標4	名称			単位	
	内容説明				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度
		予 定			
		実 績			――

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅰ：現状のまま継続
	不法投棄防止パトロールの強化や不法投棄物の迅速な回収を行い、不法投棄を発生させない環境づくりを推進していきます。 また、不法投棄の未然防止対策として啓発看板の配布または設置を行うとともに、不法投棄の状況に応じて警察と連携していきます。 さらに、犬ふん放置防止のための「イエローチョーク作戦」や、駅頭、環境フェアや狂犬病予防注射時にチラシの配布を行うなど、啓発活動に取り組んでいきます。					

5. 評価結果				
市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	B：市が関与する必要性が低くなりつつある。
	B	B	B	不法投棄自体は以前に比べると減少傾向にあり、市が関与する必要は低くなりつつありますが、処理する方法の周知を強化していく必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	不法投棄防止パトロールの強化や監視カメラの設置などを、県とも連携して行っていく必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	不法投棄のされない環境を推進するためには、監視パトロールを継続的に実施する必要があります。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	不法投棄やポイ捨て等の未然防止活動は、市域全体を対象としており、受益・負担は適正です。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	不法投棄やポイ捨て等を未然に防止することを通じて、快適な生活環境を維持するには、さらに市民や事業所とが連携することが重要です。

事務事業名	路上喫煙防止対策事業			
事務事業担当	部 名	課 名	担当名	責任者
	環境農政部	生活環境保全課	美化推進係	小菅 直樹

1. 位置づけ・事務事業の期間

総合計画体系	基本目標	まちの健康・環境を守り育てるまち		
	個別目標	地球にやさしく活動する		
	めざす成果	ごみのない清潔なまちが維持されている		
根拠法令	名 称			
当該事業の法令等による義務付けの有無		無		
事務事業の期間	事業開始年度	事業終了（予定）年度		事業期間
				設定無し

2. 事務事業の概要

対 象	総事業費（単位：千円）			
市民、事業者、市外からの来訪者		29年度（決算額）	30年度（決算額）	31年度（予算額）
	事業費	21,990	22,420	21,899
	人件費	5,895	5,930	5,930
目 的	総事業費	27,885	28,350	27,829
清潔で安全・安心が感じられる快適な環境を確保するため、路上喫煙防止に取り組みます。	31年度事業費（予算額）財源内訳			
		国支出金		0
手段、手法【実施手法：直営・委託】 ・路上喫煙防止の周知徹底のため、重点禁止区域である大和駅を中心に、市内各駅等における巡視・指導業務を実施します。		県支出金		0
		市債		0
		その他		0
		一般財源		21,899
		合 計		21,899

3. 活動内容

活動指標1	名称	路上喫煙の実態調査の回数			単位	回
	内容説明	路上喫煙防止対策の推進の効果を確認する調査活動				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	4	4	4	
		実 績	4	4	――	
活動指標2	名称	指導件数			単位	件
	内容説明	路上喫煙者に対する指導の件数				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	6,000	5,000	4,000	
		実 績	4,877	4,315	――	
活動指標3	名称	路上喫煙防止対策用啓発チラシ			単位	枚
	内容説明	春と秋に、市内8駅で行うチラシの配布活動				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	7,600	7,000	6,000	
		実 績	6,783	6,272	――	
活動指標4	名称	路上喫煙禁止路面標示の貼り替え			単位	枚
	内容説明	老朽化した路上喫煙禁止標示の貼り替え				
	指標値		29年度	30年度（当該年度）	31年度	
		予 定	222	225	226	
		実 績	225	187	――	

4. 今後の方針等

今後の方針等	28年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	29年度	Ⅱ：見直しのうえで継続	30年度	Ⅰ：現状のまま継続
	路上喫煙防止指導員の巡回ルートを、状況に合わせて、より効率的かつ効果的なものに変更し、更なる周知活動に取り組んでいきます。また、老朽化した路面標示や看板などの貼り替えを計画的に行い適正に管理します。あわせて、路上喫煙がされやすい場所に新たに路面標示等を設置するなど、禁止の区域をさらに明確化していくとともに、駅周辺に設置されている指定喫煙場所の改善について検討を進めます。春と秋に、市内8駅において、路上喫煙防止啓発としてのぼり旗の掲出、横断幕の設置及びチラシ配布を行い、更なる周知活動を行っていきます。					

5. 評価結果

市の関与の妥当性	評価結果			市が関与する必要性があるか。
	28年度	29年度	30年度	A：市が関与する必要性が高い。
	A	A	A	路上喫煙禁止を示す路面標示や看板などの維持管理、路上喫煙者への注意や指導は、条例に基づく行為であり、市が関与して適正に運営していく必要があります。
事務事業の成果	評価結果			さらに成果を上げるにはどうしたらよいか。
	28年度	29年度	30年度	B：成果を上げる余地が一部ある。
	B	B	B	老朽化した路面標示や看板などの貼り替えを計画的に行い、路上喫煙がされやすい場所に新たに路面標示を設置するなど、禁止区域をさらに明確にしていく必要があります。また、喫煙者に禁止区域にある所定の喫煙場所を分かりやすく、標示していく必要があります。
事業費・人件費	評価結果			事業費、人件費は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：経費は適正な水準である。
	A	A	A	路上喫煙の防止については、継続的な啓発活動が必要であり、路上喫煙防止指導員の巡回ルートの見直し等により、人件費の削減に努めています。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	A：受益・負担は適正である。
	A	A	A	路上喫煙防止を呼びかけることで、市民の安全と安心の確保につながっており、受益・負担は適正であると考えます。
社会的配慮	評価結果			市民参加、情報提供、ユニバーサルデザインへの対応、環境負担軽減に向けた取り組み4点について十分に行ったか。
	28年度	29年度	30年度	A：社会的配慮を十分に行っている。
	A	A	A	路上喫煙の防止はゴミ捨ての減少にもつながるため、環境負荷への軽減が図られています。また、市のホームページへの掲載やチラシなどの配布を行うことで、広く情報提供に努めています。